

座間市教育委員会 7 月定例会会議録

- 1 開 会 日 令和6年7月26日（金）
- 2 場 所 座間市役所5階 5-1会議室
- 3 出席委員 教育長 木島 弘  
 教育長職務代理者 鈴木 義範 委員 北村 美奈子  
 委員 有山 周一 委員 馬場 悠男
- 4 出席職員 教育部長 高木 力 教育総務課長 冠 秀一  
 就学支援課長 高田 光弘 保健給食担当課長 小林 直樹  
 教育指導課長 下斗米 淑子 教育研究所長 石田 正行  
 生涯学習課長 新井 昭 図書館長 飯田 京子
- 5 書 記 教育総務係長 佐藤 雄一 教育総務課主査 菅野 修平
- 6 開会時刻 午前9時00分

7 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	4 2	令和7年度使用小学校教科用図書の採択について	教育指導課長	承認
2	4 3	令和7年度使用中学校教科用図書の採択について	教育指導課長	承認
3	4 4	令和7年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について	教育指導課長	承認
4	4 5	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長	承認
5	4 6	座間市学校運営協議会委員の任命について	教育指導課長	承認
6	4 7	令和6年度座間市教育事務の管理及び執行状況の点検及び評価について	教育部長	承認
7	4 8	教育関係予算案に関する意見の申出について	教育部長	承認
8	4 9	財産の取得に関する意見の申出について	教育研究所長	承認
9	5 0	工事請負契約の締結に関する意見の申出について	生涯学習課長	承認
10	5 1	和解及び損害賠償の額を定めることについて（追認）	生涯学習課長	承認

No.	報告番号	報 告 事 項 名	報告者	結果
1	8	教科用図書採択に係る陳情、要望及び意見について	教育指導課長	—
2	9	県費負担教職員の任用について	就学支援課長	—

8 閉会時刻 午後0時11分

木島教育長 それでは、ただいまより座間市教育委員会 7 月定例会を開会いたします。  
お諮りします。ただいま、傍聴受付名簿のとおり委員会傍聴の申し出がありました。  
これを許可したいと思います。御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議なしと認め、これを許可します。

(傍聴人 入室)

木島教育長 お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 それでは、会期は 7 月 26 日今日一日といたします。

次に、座間市教育委員会会議規則第 21 条第 2 項の規定により、会議録署名委員に  
有山委員と馬場委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

続きまして、教育長報告に移ります。前回の定例会からの経過報告は、3 ページに  
記載のとおりでございます。

木島教育長 経過報告について、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、以上で経過報告を終わります。

次に、本日の案件に移りますが、まずは非公開とする案件についてお諮りします。  
2 ページの議事運営要領を御覧ください。議案第 45 号及び第 46 号、並びに報告第  
9 号については、人事に関する案件ですので非公開にしたいと思いますが、これに御  
異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議なしと認め、議案第 45 号及び第 46 号、並びに報告第 9 号は非公開といた  
します。

また、審議の順番については、公開案件の後に非公開案件を行うことといたします。

木島教育長 それでは、議案第 42 号から第 44 号、並びに報告第 8 号は教科用図書採択関係で

すので、一括審議とさせていただきます。

木島教育長 それでは、議案第42号「令和7年度使用小学校教科用図書の採択について」説明をお願いいたします。

(下斗米課長 挙手)

木島教育長 下斗米教育指導課長、お願いいたします。

下斗米課長 4ページをお開きください。

提案理由としましては、令和7年度に座間市立小学校で使用する教科用図書について採択いただきたく提案するものでございます。

5、6ページをお開きください。こちらが採択いただく「令和7年度使用小学校教科用図書」です。

なお、補足といたしまして、小学校教科用図書については、5月に承認いただきました座間採択地区教科用図書採択方針に基づき、前年度と同一の教科書を採択いただきます。

また、教科用図書は、教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条の規定に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は4年とされています。小学校の教科用図書は、令和5年度が採択年度でしたので、令和6年度から令和9年度までが採択期間になります。

説明は以上です。

木島教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、御質問等はございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、議案第42号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

木島教育長 御異議等ないので、議案第42号は承認いたします。

木島教育長 続きまして、議案第43号「令和7年度使用中学校教科用図書の採択について」及び報告第8号「教科用図書採択に係る陳情、要望及び意見について」説明をお願いいたします。

(下斗米課長 挙手)

木島教育長 下斗米教育指導課長、お願いいたします。

下斗米課長 7ページをお開きください。

提案理由としましては、令和7年度に座間市立中学校で使用する教科用図書について採択いただきたく提案するものです。

なお、補足といたしまして、令和7年度義務教育諸学校で使用する教科用図書に係る「神奈川県教育委員会の採択方針」、令和7年度使用中学校教科用図書の「座間採択地区教科用図書採択方針」、「中学校座間市教科用図書採択検討委員会方針」に基づき、5月17日、7月12日に座間市教科用図書採択検討委員会を開催し、調査員から調査結果の説明を受け、座間市の生徒にとって最適な教科用図書を採択するための検討を慎重かつ公正に進めてまいりました。教育委員の皆様には、採択検討委員会等の報告及び質疑を既に行っていることを申し添えます。

次に、報告第8号です。25ページをお開きください。

教科用図書採択に係る陳情、要望及び意見が別紙のとおり提出されましたので報告いたします。

26ページを御覧ください。こちらが陳情等の一覧です。これらの資料は事前にお配りし、教育委員の皆様にご覧いただきしております。

説明は以上です。

木島教育長 ありがとうございます。ただ今、補足説明にありましたように、私ども教育委員は、この教科書採択を実施するに当たり、候補となる教科書だけでなく、事務局から提出された「文部科学省教科書編修趣意書」、「神奈川県教育委員会の調査研究の結果」、「教科用図書調査員の報告」、「学校希望調査の集計」、「採択検討委員会の報告」、「教科用図書採択に係る陳情、要望及び意見」について事前に目を通し、報告に係る質疑等の学習会を、時間をかけてしっかりと行ってまいりました。このことを審議に入る前に前置きしておきたいと思っております。

なお、採択方法については、座間市教育委員会会議規則第16条第2項により、昨年同様、今回も挙手によって実施したいと存じますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

木島教育長 ありがとうございます。では、挙手によって得票数の多い教科用図書を採択候補とすることにします。

また、同票の場合には、私、教育長の判断で、採択候補を決めることでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

木島教育長 ありがとうございます。最終的に、16種目の採択候補が決まりましたら、一括で採決を行います。

それでは審議に入りたいと思います。先ほどお伝えしましたように、採択検討委員会等の報告及び質疑については既に終えておりますので、ここでは、最終の意見ということで、何かありましたら述べていただきたいと思います。

木島教育長 初めに国語について行います。教科書は、机の上に置いてありますのでよろしいでしょうか。

木島教育長 どなたか、御意見をお願いします。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 本市では、教育大綱において「書く力の向上を中心とする新しい時代に必要となる力の育成」を掲げ、書く力の向上を目指しているところです。

まず、光村を見ますと、書くことの重要性、そして、その基礎となる読む力について、1年生127ページ「筋道を立てて根拠を明らかにしながら伝え合う」、140ページには「根拠を明確にして書こう」、さらに278ページでは、説明的な文章を読むために大切なことが書かれています。

2年生41ページ「多様な視点から構成を捉え、説明の工夫を考える」、3年生76ページ「実用的な文章を読もう」など、3年間をとおして、しっかりした文章を書くために必要なことを、実際の文章を挙げながら具体的に説明しています。その構成が実に見事だと思いました。

木島教育長 ありがとうございます。他の委員の御意見を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(北村委員 挙手)

木島教育長 それでは、北村委員お願いいたします。

北村委員 光村の教科書で目に付いたのは、「語彙ブック」です。たくさんの言葉に出会って自分の考えや感情を言語化するために参考になると思いました。例文とともに紹介してあるのでとても分かりやすいですし、言葉をとおして人や世界とつながるために語彙は大切であると思っています。

1年生の「語彙ブック」の271ページを御覧ください。行為を表す言葉の「話す」だけでもたくさんの種類があることが分かります。

次に、採択検討委員会でも意見が出ていた本文の下にある数字や点について、光村だけではないのですが、行ごとに数字と点が振ってあったので、行が数えやすく、丁寧な教科書だと思います。

最後に、3年生の教科書130ページ「複数の意見を読んで、考えよう」では正解が一つに決まらない課題に向き合う大切さも学ぶことができると思いました。

木島教育長 よろしいでしょうか。他の委員の御意見を求めます。

(有山委員 挙手)

木島教育長 有山委員、お願いいたします。

有山委員 今、光村の「語彙ブック」の話がありましたが、光村が1年生の76ページに「語彙を豊かに」を見開き1ページで設けています。そこには「言葉を集めるヒント」が書いてあり、このようにすると語彙が増えるよという、慣用句やことわざなど、ヒントが載っています。これがすごく良いなと思います。

そして、情報の取扱いの充実について、1年生の31ページに「情報を聞き取り、要点を伝える」、また、54ページには情報の整理の仕方、78ページからは、収集の仕方というように段階を追って情報について丁寧に取り扱っています。

東京書籍も情報については、「情報と論理の学び」として丁寧に扱っていますが、使いやすさという点で光村が良いと思いました。

木島教育長 ありがとうございます。鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 私はどの教科書も甲乙つけがたいと思いますが、その中でも、光村の作品がとても良いと感じました。学びやすい工夫もされていて、「言の葉ポケット」や先ほどお話が

あった「語彙ブック」も、語彙力を伸ばすうえでとても良いと思いました。

木島教育長 ありがとうございます。他に御意見はありますか。

木島教育長 御意見がないようでしたら次に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

木島教育長 それでは、中学校用教科書目録の4者の中から候補としたい教科書の発行者名のところで挙手をお願いいたします。

結果については私、教育長と鈴木教育長職務代理者の2人で確認をしていきたいと思いをします。

木島教育長 それでは、中学校用教科書目録発行者順に従いまして、東京書籍が良いと思う方、挙手をお願いします。0票。三省堂、0票。教育出版、0票。光村図書出版、4票、全員です。

鈴木委員、間違いありませんか。

鈴木委員 はい。

木島教育長 ありがとうございます。挙手の結果、光村図書出版が4票ということで、国語は「光村図書出版」を採択候補とすることといたします。

木島教育長 次に、書写について行います。教科書の用意をお願いいたします。

木島教育長 よろしいでしょうか。それでは、どなたか、御意見をお願いします。

(有山委員 挙手)

木島教育長 有山委員、お願いします。

有山委員 光村は、学習の流れが、考えよう、確かめよう、生かそうという流れになっていて、生徒が自分で考えて主体的に学習できる構成になっています。

また、採択検討委員会において「実際にペンで字を書くということが授業の中で少なくなってきたと思うが、日本語を美しく書くということは、素晴らしい日本の



文化だと思っている」という意見がありました。その視点から光村は、「手書きのよさって、何だろう」という内容が88、89ページにあります。特に今の時代は手書きの良さを忘れがちですが、それを生徒に考えさせています。

東書にも、76ページに「手書き文字の特徴」とありますが、特徴を考えさせるもので良さではないです。

光村は、手書きによって心が通じる部分など、目に見えない良さも含めて考えさせているところが良いと感じました。

また、光村は104、105ページに「自分らしい文字」というところがあります。色々な人のサインがあり、上手い下手だけで文字を捉えるのではなく、その人らしい文字の良さに視点を当てていました。

三省堂は、70ページに「職業と文字」という位置づけで、看板職人が書いた文字、タイプデザイナーの手書き風の文字など色々な文字について触れていました。

それぞれの良さがありますが、総合的に光村が良いと思いました。

木島教育長 ありがとうございます。他の委員に御意見を求めたいと思います。

(北村委員 挙手)

木島教育長 北村委員、お願いします。

北村委員 私も光村が良いと思いました。光村の書写ブックについてですが、「3年間の目標」、「3年間の学習を振り返って」と自分で書きこむところがあること、また、自分の名前を各学年で書く欄があり、3年間の成長が自分で分かるというのも良いと感じました。

木島教育長 ありがとうございます。他の委員はいかがでしょうか。

(鈴木委員 挙手)

木島教育長 鈴木委員、お願いします。

鈴木委員 私は、書写の学びが普段の生活に生かせるということが非常に大切だと考えます。採択検討委員会でも「将来、会社で働く際に報告書等を作成する際のフォーマットに悩むこともあると思うので、そういったことも中学生の段階で学べると良い」という意見がありました。そのような点からも、光村の109ページからの「日常に役立つ

書式」が、本当に役立つと思いました。

木島教育長 ありがとうございます。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 私も皆さんと同様に光村です。光村では、48ページのコラム「文字の歴史を探る」、82ページの「全国フォント見つけ隊」など、書写に対する興味関心を高める工夫が見られ、とても良いと感じました。

木島教育長 ありがとうございます。他に御意見はございますか。

木島教育長 御意見がないようでしたら、候補を決めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

木島教育長 それでは、中学校用教科書目録の4者の中から候補としたい教科書の発行者名のところで挙手をお願いします。

木島教育長 それでは、東京書籍が良いと思う方、挙手をお願いします。0票。三省堂、0票。教育出版、0票。光村図書出版、4票、全員です。

鈴木委員、間違いありませんか。

鈴木委員 はい。

木島教育長 挙手の結果、光村図書出版が4票ということで、書写は「光村図書出版」を採択候補とすることといたします。

木島教育長 それでは次に、社会科の地理的分野について行います。教科書の用意をお願いいたします。

木島教育長 準備はよろしいでしょうか。

どなたか、御意見をお願いいたします。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 私は、学習を振り返ろう、あるいは、まとめようという部分について、特にアフリカをどう扱っているかに注目しました。帝国の88、89ページを見ると、図が非常に大きくて、アフリカのどの地域でどのような問題があるか、手書き風の曲線で囲っており、明確に示されています。89ページでは色々な課題があつて、他国との関係の中でどのような影響があるのか、どのように解決していけば良いのかが分かりやすく矢印で示されています。

このような興味の持たせ方から、帝国が良いと思います。

木島教育長 ありがとうございます。他の委員の御意見を求めたいと思います。

(有山委員 挙手)

木島教育長 有山委員、お願いします。

有山委員 私も帝国が良いと思いました。18ページ、日本の領土・領海・領空の模式図の表し方が大変分かりやすいと思いました。その他の地図や写真も、生徒が見て分かりやすいものを選んで使っていると思います。

また、24ページの「技能をみがく⑦」では、日本の地図の簡単な描き方を紹介しており、実際に使えると思いました。

木島教育長 ありがとうございます。他の委員はいかがでしょう。

(鈴木委員 挙手)

木島教育長 鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 帝国は、巻頭の教科書を活用した学び方など、詳しく丁寧に書かれていて使いやすかったです。

また、採択検討委員会でも「行ったことのない場所を生徒にどうイメージさせるか

が大切」という意見がありましたが、帝国は、写真やイラストがとてもきれいで適切に配置されており、色々なことをイメージしやすい工夫がされていると思います。

木島教育長 ありがとうございます。

(北村委員 挙手)

木島教育長 北村委員、お願いいたします。

北村委員 帝国の巻頭8ページが対話的な構成になっていて、地理的な見方・考え方が分かりやすいと感じました。

また、27ページの「技能をみがく⑧」の写真の読み取り方で、写真を見るポイントを学び、それを踏まえて64ページ「写真で眺めるヨーロッパ州」、80ページの「写真で眺めるアフリカ州」などを見て、何を感じ取るのか、生徒自身の中から引き出されるものがあるのではないかと思います。

それから、例えば74ページの下部、小学校、歴史、公民など他教科との関連を示しており、学習が進めやすいと感じました。

木島教育長 ありがとうございます。他に御意見はございますか。

木島教育長 御意見がないようでしたら、候補を決めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

木島教育長 それでは中学校用教科書目録の4者の中から候補としたい教科書の発行者名のところで挙手をお願いいたします。

木島教育長 それでは、東京書籍が良いと思う方、挙手をお願いします。0票。教育出版、0票。帝国書院、4票。日本文教出版、0票。

鈴木委員、間違いありませんか。

鈴木委員 はい。

木島教育長 ありがとうございます。挙手の結果、帝国書院が4票ということで、社会の地理

的分野は「帝国書院」を採択候補とすることといたします。

木島教育長 次に、社会の歴史的分野に移りたいと思います。教科書の用意をお願いいたします。

木島教育長 どなたか、御意見ををお願いいたします。

(北村委員 挙手)

木島教育長 北村委員、お願いいたします。

北村委員 私は、帝国のタイムトラベルが非常に良いと思いました。例えば26、27ページ、視覚的に時代を捉え、「次の場面を探してみよう」と、生徒たちの心をくすぐりながらその時代を想像し、興味・関心を持たせるようにしています。

また、ページの右端に年表が記載されており、めくりながら時代を確認することができるつくりになっています。さらに、章の始まりでは、小学校との関連やこの章で学習する節の問いがあり、学習の導入につながっていると思いました。

木島教育長 ありがとうございます。他の委員の御意見を求めます。

(鈴木委員 挙手)

木島教育長 鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 私も帝国が良いと思いました。教科書の巻頭に、学び方や歴史的な見方・考え方などの様々な視点を示しているので、学習のポイントが非常に分かりやすく示されています。

また、資料や写真などが分かりやすく、全体的に読みやすいレイアウトです。さらに、その時代の人々の暮らしの様子が分かりやすく、想像を掻き立てるところも良いと思います。

木島教育長 ありがとうございます。他の委員はいかがでしょう。

(有山委員 挙手)

木島教育長 有山委員、お願いいたします。

有山委員　私も帝国が良いと思います。今回の改訂のポイントになる民主政治の歴史に関する内容の充実について、人類がどのように民主主義を獲得してきたかについて、詳しく書かれています。例えば、古代ローマの共和政やイギリスの議会政治の確立までの概要が整理されていたり、日本の自由民権運動から憲法の成り立ちまでの政治の変化が分かりやすかったり、流れが非常に丁寧に書かれています。

また、節ごとに問いが設けられており、探究型の学習につながっていると思いました。

木島教育長　ありがとうございました。

(馬場委員　挙手)

木島教育長　馬場委員、お願いいたします。

馬場委員　私は、アイヌや琉球に関する項目に注目しました。その結果、帝国と日文が良いと思います。特に日文は、アイヌと琉球の歴史や生活文化、さらに最近のいわゆる「アイヌ新法」などに詳しく触れているところが評価できます。

なお、私の専門である、人類の進化や日本人の起源について、各者とも最初のところで取り上げていますが、多少ふらついているような感じで、あまり良くできていないところも少し見受けられます。

帝国では、私が発掘に加わり、研究をしてきた港川人骨が科学博物館に展示されている写真があるので、個人的には少し嬉しかったのですが、困ったこともあります。

帝国では、人類が日本列島で生活し始めた時期を示す根拠として「金取遺跡」を取り上げていますが、年代や分析の正確さについては、多くの専門家が疑問に感じており、一般に受け入れられていません。このことから、帝国を採用して、この内容を子ども達に教える場合は、先生方に注意して扱っていただきたいと思っています。

木島教育長　非常に専門的な御意見ありがとうございました。他に御意見はありませんか。

木島教育長　御意見がないようでしたら、候補を決めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

木島教育長 それでは中学校用教科書目録の9者の中から決めていきたいと思います。  
ただし、学び舎については、見本本が座間市に届かなかったため、除きます。  
そのため、ほか8者の中から候補としたい教科書の発行者名のところで挙手をお願いいたします。

木島教育長 それでは、東京書籍が良いと思う方、挙手をお願いします。0票。教育出版、0票。帝国書院、3票。山川出版社、0票。日本文教出版、1票。自由社、0票。育鵬社、0票。令和書籍、0票。  
鈴木委員、間違いありませんか。

鈴木委員 はい。

木島教育長 ありがとうございます。挙手の結果、帝国書院が3票、日本文教出版が1票ということで、社会の歴史的分野は「帝国書院」を採択候補とすることといたします。

木島教育長 次に、社会の公民的分野について行います。準備を進めてください。

木島教育長 よろしいでしょうか。それでは御意見を求めたいと思います。

(北村委員 挙手)

木島教育長 北村委員、お願いします。

北村委員 帝国は、文章が分かりやすいと感じました。35ページの11行目「法の支配」のところで、「例えば、自動車を持っている人は税金を納める」や、38ページ8行目「例えば、皆さんが中学校で使う教科書の代金は、国が税金で負担しています」、132ページの6行目「例えばスマートフォンの登場は、」など、「例えば」で身近な例を示すことで、生徒が自分事として社会に関わっていくという考えを持ちやすいと感じました。

また、今日的課題でもあるヤングケアラーについては、帝国と日文で扱いがありました。日文は179ページの上部にあります。帝国は57ページの15行目で説明しています。どちらかといえば、日文の方が詳細に扱っていると感じました。

以上のことから、私は、全体的に考えると帝国が良いと思います。

木島教育長 ありがとうございます。他の委員の御意見を求めます。

(有山委員 挙手)

木島教育長 有山委員、お願いいたします。

有山委員 私も帝国です。2、3ページ「45年前と今の社会を比べてみよう」では、2枚のイラストを比較しながら街がどのように変化してきたかを考えさせていて、とても良いと思います。

また、アクティブ公民という課題解決学習が随所に設定されていて、他者と意見を交換して合意形成をしていけるような工夫がされています。

また、各教科書の最初の内容を見たところ、情報化社会やグローバル化、少子高齢化等を取り扱っている発行者もありましたが、東書と帝国は持続可能な社会を取り扱っていました。持続可能な世の中というテーマの中に、情報化、グローバル化、少子高齢化も含まれていますので、この2者は大きな視点から捉えており、一番大切なことは何かを問いかけているという意味で評価できると感じました。

育鵬社の3ページ、「地理、歴史、公民の概念図」がとても良くできた図だと感じました。また、対話的、主体的、深い学びができるような構成になっている点も良いと思いました。

木島教育長 ありがとうございます。他の委員の御意見を求めます。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 私は帝国が良いと考えています。地理、歴史と同じ流れで公民の教科書も作られていて、分かりやすいと思います。

そして、120ページ「アクティブ公民」の「もしも無人島に漂着したら？」では、無人島に漂着するという状況を例として、もし人がいることが分かったら始まるであろう分業と交換の仕組みについて非常に捉えやすく説明しています。

それから、130ページに「一人暮らしにはお金がいくらかかる？」では、実際に一人暮らしには何が必要か、どういうことを考えなければいけないかという、これからの人生で経験するであろうことが良く分かる、具体的な企画で良いと思います。

木島教育長 ありがとうございます。鈴木委員、お願いいたします。



鈴木委員 私も帝国が良いと思います。他の委員からも意見がありましたが、各章の導入部分にイラストが使われていて分かりやすいです。章の問いを示すことによって、生徒は学習に入りやすく、見通せるつくりになっていると思います。

学習の振り返り、まとめについても、生徒が自ら学習に向かう力が育成できるように工夫がされていると思いました。

木島教育長 ありがとうございます。他に御意見はありますか。

木島教育長 御意見がないようでしたら、候補を決めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

木島教育長 それでは、中学校用教科書目録の6者の中から候補としたい教科書の発行者名のところで挙手をお願いいたします。

木島教育長 それでは、東京書籍が良いと思う方、挙手をお願いします。0票。教育出版、0票。帝国書院、4票。日本文教出版、0票。自由社、0票。育鵬社、0票。以上です。  
鈴木委員、間違いありませんか。

鈴木委員 はい。

木島教育長 ありがとうございます。挙手の結果、帝国書院が4票ということで、社会の公的的分野は「帝国書院」を採択候補とすることといたします。

木島教育長 それでは、次に地図について行います。教科書の用意をお願いいたします。

木島教育長 どなたか、御意見をお願いいたします。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 アジア州の扱いについてお話しします。東書の17、18ページを見ると、残念な

ことにアジア州の北の方を切り取っている地図が載っています。これではアジア州の全体像が分かりません。

それに対しまして、帝国では23、24ページに、ユーラシア大陸全体の地図が掲載されていて、その中をヨーロッパとアジアに分けていて、アジア州の範囲が理解できるようになっていました。このほうが良いと思います

さらに、帝国には、東京からロンドンまでの飛行経路と12時間30分という所要時間が示されているのも良いと思います。ヨーロッパとアジアの距離感や大きさが分かりやすいと思います。

以上のことから、帝国が良いです。

木島教育長 ありがとうございます。他の委員の御意見を求めます。

(鈴木委員 挙手)

木島教育長 鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 帝国は全体的に見やすいです。巻末の資料も含めまして、他の学習に利用できると思います。

帝国の35、36ページにアジア大陸から見た日本というものがあります。大陸から眺めた日本地図というのは、良いと思いました。交流の歴史も書かれており、生徒が今までと違った見方、考え方をするきっかけになるのではないかと思います。

木島教育長 ありがとうございます。他の委員の御意見を求めます。

(北村委員 挙手)

木島教育長 北村委員、お願いいたします。

北村委員 帝国は色味が見やすいと感じました。また、防災についての地震や気象災害、ハザードマップなど、とても詳しく取り扱っているのも大変良いと思います。118ページの下部、富士山噴火時の降灰予想、159ページから162ページの自然災害に対する備えやハザードマップなど、身近で大切なことを学ぶことができると感じました。

木島教育長 ありがとうございます。有山委員、お願いいたします。

有山委員 帝国の81、82ページに領土・領海が分かりやすく記載されており、関連ページも明記されていて、授業で扱いやすいと感じました。

また、帝国は歴史や公民、修学旅行等、教科をまたいで色々な学習に活用できるような工夫がされていると感じました。

木島教育長 ありがとうございます。他に御意見ございますか。

木島教育長 御意見がないようでしたら、候補を決めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

木島教育長 それでは中学校用教科書目録の2者の中から候補としたい教科書の発行者名のところで挙手をお願いいたします。

木島教育長 それでは、東京書籍が良いと思う方、挙手をお願いします。0票。帝国書院、4票、全員です。

鈴木委員、間違いありませんか。

鈴木委員 はい。

木島教育長 ありがとうございます。挙手の結果、帝国書院が4票ということで、地図は「帝国書院」を採択候補とすることといたします。

木島教育長 それでは、数学の準備をお願いいたします。

木島教育長 どなたか、御意見をお願いいたします。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 私は、中学1年生がつまずきやすい「正の数・負の数」で、負の概念について、どのように説明しているかに注目しました。

よく温度計のプラスとマイナスで説明しようとするのですが、これは単なる基準点

の取り方で、マイナスと言っても負の概念を直接表しているものではありません。

その中で、東書は工夫が見られます。1年生の19、20ページで、小学校の引き算では、小さい数から大きい数を引けなかったことを振り返り、表を使って0より小さい数について考えさせてから、身の回りにあるマイナスのついた数を見つけるという流れになっています。

つまり、正と負の概念をきちんと提示し、完全とはいきませんが、何らかの理解をさせたうえで学習に入っているのが、非常に大切だと思います。

各発行者が、説明が難しい正と負の数の概念を、それぞれ工夫して説明していますが、小学校の学びを生かしながら上手く導入しているという点で東書が良いと思いました。

木島教育長 ありがとうございます。他の委員の御意見を求めます。

(北村委員 挙手)

木島教育長 北村委員、お願いいたします。

北村委員 私も、東書が良いと思います。問題の中で、必ず身につけてほしい基本的な問題にハートマーク、巻末の補充の問題の中で少し難しい問題に星マークをつけています。分かりやすく表示してあるので難易度に合わせた個別最適な学びが可能になると思えました。

また、数学が日常や地域につながっているという視点でいくと、1年生の112ページにスポーツ栄養士の話が掲載されています。将来のことを考える時期ですので、数学に関連した話が載っているのは非常に良いと思えました。

木島教育長 ありがとうございます。他の委員の御意見を求めます。

(有山委員 挙手)

木島教育長 有山委員、お願いいたします。

有山委員 私は、啓林館が良いと思えました。例えば、各学年8、9ページのノートの取り方の説明が見開き2ページにわたっていて、とても分かりやすく良いと思えました。

ノートの取り方が教科書の最初に詳しく載っていることは、学習を進めるうえでとても大切だと思います。

木島教育長 ありがとうございます。鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 私は、学図が良いと思いました。特に、学図はレイアウトが見やすく工夫しており、良いと思います。1年生の始まりのところが難しいという固定観念を与えず、入りやすい構成になっていると思いました。

また、計算などの演習問題が多くて種類も豊富です。数学の学び方や振り返りなどについても記載があり、主体的に学習できるつくりになっていると思いました。

木島教育長 ありがとうございます。他に御意見はございますか。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 追加です。私は、学図もかなり良いと感じました。教科書のページ番号の記載に遊び心があります。

例えば1年の56ページには、ページ番号と共に「 $56 = 2$ の3乗 $\times 7$ 」など素因数分解の記載があります。それが、素数を学習するページから始まっています。ページ番号が素数の場合はページ番号だけが記載されていて、素因数分解できるページ番号にはそれが記載されているのです。なかなかしゃれていると思いました。

木島教育長 ありがとうございます。他に御意見はございますか。

木島教育長 御意見がないようでしたら、候補を決めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

木島教育長 それでは、中学校用教科書目録の7者の中から候補としたい教科書の発行者名のところで挙手をお願いします。

木島教育長 それでは、東京書籍が良いと思う方、挙手をお願いします。2票。大日本図書、0票。学校図書、1票。教育出版、0票。啓林館、1票。数研出版、0票。日本文教出版、0票。

鈴木委員、間違いありませんか。

鈴木委員 はい。

木島教育長 ありがとうございます。挙手の結果、東京書籍が2票、学校図書が1票、啓林館が1票、ということで、数学は「東京書籍」を採択候補とすることといたします。

木島教育長 ちょうど10時となりましたので、10時10分まで休憩を取りたいと思います。次は理科を予定していますので、理科の教科書の準備を進めておいてください。

(休憩)

木島教育長 再開いたします。

次に、理科について行います。どなたか、御意見をお願いします。

(有山委員 挙手)

木島教育長 有山委員、お願いいたします。

有山委員 私は啓林館が良いと思います。巻末についている「探Qシート」は、課題・仮説・計画・結果・考察等、探究学習の流れが分かり、生徒が主体的に学習を進められる点で、優れていると思います。

また、ノートをまとめることに課題がある生徒にとっては、単元ごとに「探Qシート」が用意されていることで頭の中が整理できて、学習内容が定着できるのではないかと思います。

木島教育長 ありがとうございました。他の委員の御意見を求めます。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 私は、東書が良いと思います。東書では、読み物教材として「歴史にアクセス」や「お仕事図鑑」など、学習したことを日常生活や社会に結び付けられるように掲載されているのが良いと思います。理科を学ぶ意味が、日常生活と関連していることを感

じさせてくれます。

また、生徒たちが興味を持ちそうな教科横断的な内容も含まれています。

木島教育長 ありがとうございます。他の委員の御意見を求めます。

(北村委員 挙手)

木島教育長 北村委員、お願いいたします。

北村委員 私も東書が良いと思います。1年生の140ページには、章に入る前に「この単元で学ぶこと」や「これまでに学んだこと」が載っていて、導入として新たな学習に入りやすいと思います。

また、69ページの「社会につながる科学」では、樹木医のインタビューが掲載されており、理科を生かした職業など将来を考えるきっかけになるとと思います。

実験等の安全面について、東書では、巻頭に「安全のための注意」として、マークの説明がありますが、単元内では、注意のマークだけが出ています。

その点、啓林館では、注意マークだけでなく「保護眼鏡」「けが注意」などの言葉も載っているので丁寧だと思いました。

木島教育長 ありがとうございます。鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 私は大日本が良いと思います。単元ごとにまとめや問題、最後に読解力の問題が載っているのが使いやすいと思います。

また、「サイエンスプレス」や「プロフェッショナル」などの資料が豊富にあり、学習したことを専門的な内容や日常生活につなげ、視点を広げることになるので良いと思います。

木島教育長 ありがとうございます。他に御意見はありますか。

木島教育長 御意見がないようでしたら、候補を決めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

木島教育長 それでは中学校用教科書目録の5者の中から候補としたい教科書の発行者名のとこ

ろで挙手をお願いします。

木島教育長 それでは、東京書籍が良いと思う方、挙手をお願いします。2票。大日本図書、1票。学校図書、0票。教育出版、0票。啓林館、1票。

鈴木委員、間違いありませんか。

鈴木委員 はい。

木島教育長 ありがとうございます。挙手の結果、東京書籍が2票、大日本図書が1票、啓林館が1票ということで、理科は「東京書籍」を採択候補とすることといたします。

木島教育長 それでは次に、音楽の一般について行います。教科書の用意をお願いいたします。

木島教育長 準備はよろしいでしょうか。どなたか、御意見をお願いいたします。

(有山委員 挙手)

木島教育長 有山委員、お願いいたします。

有山委員 私は、教芸が良いと思いました。特に、「学びのコンパス」を活用することで、主体的・対話的で協働的な学びが実現できるのではないかと思います。

歌唱指導の部分では、教芸は14ページに「My Voice!」、教出は12ページに「歌うための準備」の記載がありますが、教芸は「花の香りを嗅ぐような感じで素早く吸う」などの感覚に訴えるような表現があり、丁寧で分かりやすいと思いました。

木島教育長 ありがとうございます。他はいかがでしょう。

(北村委員 挙手)

木島教育長 北村委員、お願いいたします。

北村委員 私も教芸が良いと思いました。同じく、教芸の14ページ「My Voice!」は、詳しく説明が書かれていたり、声の出る仕組みや変声期についての記載があったり、中学生の時期に必要な内容が盛り込まれています。



また、68ページ「生活や社会の中の音や音楽」では、生活の中に溢れている音や社会の中での音や音楽に触れることで、生活や社会とつながる音の視野が広がるページが盛り込まれているのも非常に良いと思いました。

木島教育長 ありがとうございます。他の委員はいかがでしょうか。

(鈴木委員 挙手)

木島教育長 鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 私は、教出が良いと思いました。歌唱・鑑賞・創作がまとまって記載されており、生徒にも分かりやすく、指導する先生も扱いやすいと思いました。

また、創作活動に注目してみると、教出の創作は、様々な要素を持ちつつもシンプルな内容で、思考しやすいページのつくりになっています。音符が読めない子も、リズムで曲を作り、音楽を楽しめる、という工夫がなされているので音楽に苦手意識のある生徒も仲間と創作活動を楽しめると思います。

木島教育長 ありがとうございます。馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 私は、全体的に丁寧な説明がある教芸が良いと思います。例えば、オペラの「アイダ」について、とても詳しい具体的な説明があります。教芸の2年・3年上の49ページ以降に、音楽の解釈やオペラの生まれた時代あるいは背景など、音楽を聴く様々な視点を提示していて良いと思いました。

特に51ページの「オペラについて」で、「オペラの上演に関わるさまざまな人たち」というところがあります。これは、単にオペラを演じる舞台があり、観客がいるだけではなく、それを取り巻く色々な設備、その準備や運営をする人達がたくさんいることによって、初めてオペラを上演することができるということが、分かりやすく説明されています。

私は、パリのオペラ座の立体的な模型を、パリのある美術館で拝見したことがあります。舞台の大きさと観客席が同じぐらいで、さらに全体でその10倍以上の色々な設備があって成り立っているというのがよく分かりました。

木島教育長 ありがとうございます。他に御意見はございますか。

木島教育長 御意見がないようでしたら、候補を決めてまいりたいと思います。よろしいでしょ

うか。

(異議なしの声)

木島教育長 それでは、中学校用教科書目録の2者の中から候補としたい教科書の発行者名のところで挙手をお願いします。

木島教育長 それでは、教育出版が良いと思う方、挙手をお願いします。1票。教育芸術社、3票。

鈴木委員、間違いありませんか。

鈴木委員 はい。

木島教育長 ありがとうございます。挙手の結果、教育出版が1票、教育芸術社が3票ということで、音楽の一般は「教育芸術社」を採択候補とすることといたします。

木島教育長 それでは、音楽の器楽合奏の準備を進めてください。

木島教育長 どなたか、御意見ををお願いします。

(鈴木委員 挙手)

木島教育長 鈴木委員、お願いします。

鈴木委員 私は、教出が良いと思いました。座間市の文化としてお囃子がありますが、そのような民俗芸能の視点から、篠笛や太鼓に着目してお話しします。両者とも丁寧に扱っていますが、教出の方が演奏の仕方など、より丁寧に説明されている印象を受けました。篠笛は22ページから、太鼓は58ページから載っていますが、太鼓の叩き方や姿勢なども含めて具体的で分かりやすくまとまっています。

木島教育長 ありがとうございます。他の委員はいかがでしょうか。

(北村委員 挙手)

木島教育長 北村委員、お願いします。

北村委員 私は、リコーダーについて比較してみました。どちらもよく書かれていますが、採択検討委員会でも意見のあったとおり、教芸はリコーダーの手入れについても詳しく書かれているのが良いと思いました。

また、教芸の18ページには低い音について、21ページには高い音について、どうしたらきれいな音が出せるかが書かれており、苦手な生徒に対する配慮としても良いと思いました。

次に、掲載されている楽器の写真についてですが、人と一緒に写っていると構え方や楽器の大きさが分かって良いと思います。教出の40ページ、箏の写真は人と映っていますが、箏の全体が写っていないため、大きさが分かりにくいと思いました。

教芸の34ページの写真は少し小さいですが、箏の全体像が写っていて大きさが分かりやすいと思いました。

木島教育長 ありがとうございます。他の委員の御意見を求めます。

(有山委員 挙手)

木島教育長 有山委員、お願いします。

有山委員 私は、教芸が良いと思います。音楽一般でも触れましたが、例えば教芸81ページや85ページに、学びのコンパスというものがあります。これがあることで、音楽的な見方・考え方を働かせて、学習をするために考えたいポイントが分かりやすくなっていると思います。

木島教育長 ありがとうございます。馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 私は、楽器の演奏が全くできないので自信がないんです。そういう苦手な人に対する配慮という点で、少しですけれども教芸の方が良いかなと感じました。

木島教育長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

木島教育長 御意見がないようでしたら、候補を決めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

木島教育長 それでは、中学校用教科書目録の2者の中から候補としたい教科書の発行者名のところで挙手をお願いします。

木島教育長 それでは、教育出版が良いと思う方、挙手をお願いします。1票。教育芸術社、3票。

鈴木委員、間違いありませんか。

鈴木委員 はい。

木島教育長 ありがとうございます。挙手の結果、教育出版が1票、教育芸術社が3票ということで、音楽の器楽合奏は「教育芸術社」を採択候補とすることといたします。

木島教育長 続いて、美術について行います。準備をお願いいたします。

木島教育長 どなたか、御意見ををお願いいたします。

(鈴木委員 挙手)

木島教育長 鈴木委員、お願いします。

鈴木委員 私は、日文が良いと思います。全体的にデザインが素晴らしく、生徒の興味を引く工夫がされていると思います。

美術1の24、25ページ「屏風、美のしかけ」では、実際に絵を折り立たせることによって、平面の鑑賞では難しかった実際の印象に近い屏風の鑑賞ができるように工夫されています。

さらに、学年ごとに、最後に学びを支える資料が充実しているので、学習に活用できるのではないかと思います。

木島教育長 ありがとうございます。他の委員の御意見を求めます。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 光村の美術2・3の66ページ、ここで『ゲルニカ』を見る少年」の写真を鑑賞することになっています。巨大なゲルニカの絵と小さな少年を対比させる効果があると同時に、誰もが有名なゲルニカという絵の前に立つことができるという印象を与えてくれるという意味でとても良いと思います。

そして、折り込みを開くと、実際に「ゲルニカ」の絵が大きく出てくるという構成は素晴らしいと思います。「『ゲルニカ』を見る少年」という写真も立派な作品であり、いわば美術の在り方を示していると思います。

木島教育長 ありがとうございます。他の委員さんの御意見を求めます。

(有山委員 挙手)

木島教育長 有山委員、お願いいたします。

有山委員 光村は、見開き1ページで一つの単位になっているのですが、その単元の表題の言葉が、これから何を学ぶのか、興味を持たせる良さがあります。

また、私も光村のゲルニカの絵について、折り込みを開く前は実際のスペインのゲルニカの街の写真があり、戦争の時代背景を感じ取ったうえで、折り込みのゲルニカの絵を開くことで、絵をとおして感じ取りたいことが伝わりやすい仕掛けになっていて非常に良いと思いました。

さらに、別冊資料がついており、様々な資料を活用しながら技法を学ぶことができます。このような点を踏まえて、私は光村が良いと思います。

木島教育長 ありがとうございます。北村委員、お願いいたします。

北村委員 私も光村が良いと思います。光村の別冊の資料は、技法や材料の使い方が載っていますし、軽く持ち運びがしやすいため、いつでも参照できて便利だと思いました。また、机の上に置いてもスペースをとることなく、制作しやすいと感じました。

美術2・3の27から42ページまで、「日本の絵画を楽しむ五つのキーワード」は、和紙のような風合いの用紙を使っていて、質感や色合いが本物に近い感覚で日本の絵画を鑑賞することができる点が素晴らしいと思いました。

美術1の68、69ページ「美術鑑賞を楽しむ手がかり」では、美術鑑賞を広げる言葉が載っていて、感じた思いを言葉で表現するという国語科にもつながる学びだと思いました。

木島教育長 ありがとうございます。他に御意見ございますか。

御意見がないようでしたら、候補を決めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

木島教育長 それでは、中学校用教科書目録の3者の中から候補としたい教科書の発行者名のところで挙手をお願いします。

木島教育長 それでは、開隆堂出版が良いと思う方、挙手をお願いします。0票。光村図書出版、3票。日本文教出版、1票。

鈴木委員、間違いはありませんか。

鈴木委員 はい。

木島教育長 ありがとうございます。挙手の結果、光村図書出版が3票、日本文教出版が1票ということで、美術は「光村図書出版」を採択候補とすることといたします。

木島教育長 次に、保健体育に移りたいと思います。教科書の準備をお願いします。

木島教育長 それでは、次に保健体育について、行ってまいります。

木島教育長 どなたか、御意見を願います。

(鈴木委員 挙手)

木島教育長 鈴木委員、願います。

鈴木委員 各者とも、全体的に良くできていると思いますが、レイアウトが良く、すっきりして分かりやすいという点や生徒の関心・意欲を高めるつくりになっている点で、私は大修館が良いと思います。

例えば、各ページに特集やコラムなどの資料が掲載されており、生徒が様々な視点を持って考えられる場面が設定されています。

また、巻末の体のつくりと働きのページは、内臓や骨格・筋肉等、他者は名称のみとなっているところが、その働きも書いてあるなど、細かいところまでこだわって詳

しく書いてあるところが良いと思います。

東書では、巻末スキルブックとして健康や安全に関するスキルがまとめてあり、日常生活の中で活用できるように工夫されているのが良いと思いました。

木島教育長 ありがとうございます。それでは、他の委員さんの御意見を求めます。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 東書と大修館が分かりやすく、きれいだと思います。特に異性に対する意識のところで2者を比較すると、東書は36ページ「性に関する適切な態度や行動の選択」というところがあります。東書の場合には、性衝動という古くからの表現を使っているの、それが起こることが悪いことのように感じる生徒も出てくるのではないかと思います。

それに比べて、大修館は40ページ「性への関心と性情報への対処」というところで、自分がどのように性的欲求を感じ始めて、どう対処したら良いかなど、生徒の立場で書かれている印象があります。東書と大修館が良いと思いますが、その中では大修館が良いと思います。

木島教育長 ありがとうございます。他の委員の御意見を求めます。

(有山委員 挙手)

木島教育長 有山委員、お願いいたします。

有山委員 私も大修館が良いと思いました。42、43ページに性の多様性について、見開きページで詳しく記載があり、生徒に考えさせる内容になっていました。

また、章の終わりにまとめがあり、生徒が直接書き込んでまとめられるページになっていて、確認しながら学習を進められる点も良いと思いました。

木島教育長 ありがとうございます。北村委員、お願いいたします。

北村委員 私も大修館が良いと思いました。例えば、20ページの「課題をつかむ」では、生

徒が興味を持ちやすい内容になっており、学習の導入や話し合い活動に使いやすいと思いました。

また、52ページからのストレスについては、中学生の発達段階に合わせ、対処法やリラクゼーションの方法、有名人のいじめの体験談など多くの資料が掲載され、さらに相談できる場所も具体的に提示しているのが良いと思いました。

木島教育長 ありがとうございます。他に御意見ありませんか。

木島教育長 御意見がないようでしたら、候補を決めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

木島教育長 それでは、中学校用教科書目録の4者の中から候補としたい教科書の発行者名のところで挙手をお願いします。

木島教育長 それでは、東京書籍が良いと思う方、挙手をお願いします。0票。大日本図書、0票。Gakken、0票。大修館書店、4票、全員です。

鈴木委員、間違いありませんか。

鈴木委員 はい。

木島教育長 ありがとうございます。挙手の結果、大修館書店が4票ということで、保健体育は「大修館書店」を採択候補とすることといたします。

木島教育長 それでは、次の技術・家庭の技術分野について、準備をお願いいたします。

木島教育長 どなたか、御意見ををお願いいたします。

(北村委員 挙手)

木島教育長 北村委員、お願いいたします。

北村委員 私は、東書が良いと思いました。84ページなど、単元の終わりに「学習のまとめ」がありますが、「学習したことを確かめよう」、「確かめ問題」、「考えを深めよう」、「生



活に生かそう」、という構成になっています。特に「生活に生かそう」については、学びを身近に感じられるのではないかと思います。

また、ページ下部に「技術の工夫」というところがあり、学習内容に関連する技術の豆知識がとても面白いと感じました。例えば、42ページ下部の「のこぎりの歴史」など、生徒の学びが広がるとともに、興味を持って学べると感じました。

木島教育長 ありがとうございます。他の委員の御意見を求めたいと思います。

(鈴木委員 挙手)

木島教育長 鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 私も、東書が良いと思いました。東書では、12ページから「技術分野のガイダンス」が丁寧に書かれています。1年生が技術科の学習を身近に感じ、入りやすいという印象を受けました。学校希望調査書の総合所見にもあるとおり、工具の使い方が丁寧に書かれており、分かりやすくまとまっていると思います。

また、巻末資料として「すごいぞ！技術」があり、技術の匠として、各分野の専門家の方々の話が掲載されているのも良いと思いました。

木島教育長 ありがとうございます。他の委員の御意見を求めたいと思います。

(有山委員 挙手)

木島教育長 有山委員、お願いします。

有山委員 東書では、中学校以降で学習する漢字に仮名が振ってあり、これは大切な配慮であると思います。

また、「技術分野のガイダンス」の16ページから19ページ「技術の見方・考え方」において、社会からの要求、安全性、環境への負荷、経済性など、技術の学習を進めるうえで多様な視点が示されているのもとても良いと感じました。

木島教育長 ありがとうございます。馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 私も東書が良いと思います。社会の発展と学んだことに関わり合いについて、東書

は丁寧に扱っていると思います。

将来に向かって何をすべきかを分かりやすく提示したうえで、生徒が解決していくような流れになっています。課題があって、考えて、まとめる、という流れが上手く配置されていると思います。

木島教育長 ありがとうございます。他に御意見はありますか。

木島教育長 御意見がないようですので、候補を決めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

木島教育長 それでは中学校用教科書目録の3者の中から候補としたい教科書の発行者名のところで挙手をお願いします。

木島教育長 それでは、東京書籍が良いと思う方、挙手をお願いします。4票。教育図書、0票。開隆堂出版、0票。

鈴木委員、間違いありませんか。

鈴木委員 はい。

木島教育長 ありがとうございます。挙手の結果、東京書籍が4票ということで、技術分野は「東京書籍」を採択候補とすることといたします。

木島教育長 次に、技術・家庭の家庭分野について行います。教科書の準備をお願いいたします。

木島教育長 どなたか、御意見ををお願いいたします。

(鈴木委員 挙手)

木島教育長 鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 私は東書が良いと思いました。目次が6編に分かれており、初めに家庭科の中で自分たちの生活に関わる場所に触れて、その後に家族や地域につながるような構成になっています。自分の視点から家族や地域、そして将来につながるようにつくられて

いて良いと思えました。

本市の「豊かな心を育むひまわりプラン」にも地域との関わりについて盛り込まれているので、家庭科をとおして、地域との関わりについて考える内容を入れている東書は素晴らしいと思います。

木島教育長 ありがとうございます。他の委員の御意見を求めたいと思います。

(有山委員 挙手)

木島教育長 有山委員、お願いいたします。

有山委員 私も東書が良いと思います。調理に関しては、写真が分かりやすく説明が丁寧です。例えば、鮭のムニエルの調理について、東書が90、91ページに、開隆堂が142、143ページに、教育図書が126ページに載っています。東書では手順の説明が詳しく、味付けや工夫などの細かい手順も分かりやすいです。

また、鮭のムニエルと組み合わせる料理の手順も並列して載っているので、より実生活に即した内容になっている点が素晴らしいです。

教育図書では、巻頭の「年中行事と私たちの暮らしのつながり」で、行事に関連した食文化に触れたり、「世界の衣食住」で、日本と世界の衣食住の違いについて考えさせたりするなど、大切にしたい視点が盛り込まれている点は良いと思えました。

木島教育長 ありがとうございます。他の委員の御意見を求めたいと思います。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 私も東書が良いと思えました。衣服の学習に注目すると、各者とも、T.P.Oにふさわしい服装について扱っています。

その中で教育図書は、156、157ページにこういうものが良いという服装を具体的に提示していますが、東書の120、121ページで、自分らしい服装を工夫しながら、どのように組み合わせればよいか、場面に応じた服装を生徒に考えさせるような作りが良いと思います。

木島教育長 ありがとうございます。北村委員、お願いいたします。

北村委員 私は開隆堂が良いと思いました。食生活の学習の中で、93ページの食事と健康の関わりについて、図やグラフを使って分かりやすく示されているのが良いと思いました。

そして、開隆堂だけが「ヤングケアラー」について扱っています。家族関係が多様化する現代社会において、しっかり理解を深める必要があると思いました。

また、100ページの「目に見えない栄養素を見てみよう」は、生徒の興味・関心を引く内容になっているので、ぜひ実験してもらいたいと思いました。

木島教育長 ありがとうございます。他に御意見はありますか。

御意見がないようでしたら、候補を決めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

木島教育長 それでは、中学校用教科書目録の3者の中から候補としたい教科書の発行者名のところで挙手をお願いします。

木島教育長 それでは、東京書籍が良いと思う方、挙手をお願いします。3票。教育図書、0票。開隆堂、1票。

鈴木委員、間違いありませんか。

鈴木委員 はい。

木島教育長 ありがとうございます。挙手の結果、東京書籍が3票、開隆堂が1票ということで、家庭分野は「東京書籍」を採択候補とすることといたします。

木島教育長 次に、英語について行ってまいります。準備をお願いいたします。

木島教育長 どなたか、御意見ををお願いいたします。

(有山委員 挙手)

木島教育長 有山委員、お願いします。

有山委員 光村の1年生の初めに自己紹介があります。自己紹介は、小学校でも繰り返し行っているのですが、生徒にとってプレッシャーにはなりませんし、自己紹介の内容も、私が好きなもの、私ができること、中学生でしたいことから選択できるようになっています。これらは小学校で使い慣れたフレーズであり、とても良いと思いました。

三省堂の1年生8ページの「好きなものを教えて!」も、さいころを振って話をする活動で、分かりやすくハードルの低いところから始まるので、英語が得意でない子にとっても、スタートが切りやすいと思います。小学校から中学校への接続がうまくできるのは、この2者だと感じましたが、私は光村がより良いと思いました。

木島教育長 ありがとうございます。他の委員の御意見を求めます。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 私も光村が良いです。光村の良さは、各学年の初めの見開きページで、なぜ英語を学ぶのか、どのように英語を学ぶのかが分かりやすく示されていることだと感じます。

1年生の巻頭3ページにあるように、多くの国で英語が話されているだけでなく、SNS・WEBではさらに多くの人が英語を使っていることが分かります。

そのうえで、政治・経済であれ、科学技術の革新であれ、実際に世界を動かす情報の大部分は、100%に近いほど、英語によって伝えられていることを認識することが重要だと考えます。特に科学技術的な論文は、英語でないと国際的には認められません。英語で発信することが、世界の科学や文化の発展に貢献するということを認識する必要があると思います。

また、巻末の「英語の学び方ガイド」では、リスニング、リーディング、スピーキングなどの学び方が、3年間受け継がれて発展しています。困ったときにどう学ぶかのヒントがあり、不安になった時に、こうすればいいんだよと元気づけてくれるような良さがあると思います。

木島教育長 ありがとうございます。他の委員の御意見を求めます。

(北村委員 挙手)

木島教育長 北村委員、お願いします。

北村委員 教出の1年、20ページ英語学習のポイント「相手意識をもとう！」6つの観点がとても良いと思いました。

また、34ページの下部など「レッツトーク」があり、35ページには「レッツトークモア！」となっています。少しずつ段階を上げて進めていく印象を受けました。

光村は、1年巻頭4ページ下部Q&A「英語が使えるようになるためには、どうしたらいいですか」など、生徒が聞きたいような疑問が載っていることや巻末の「英語の学び方ガイド」、146ページ下部「家での学び方」は家庭学習につながる工夫が良いと思いました。

木島教育長 ありがとうございます。

(鈴木委員 挙手)

木島教育長 鈴木委員、お願いします。

鈴木委員 学校希望調査にも意見としてありますが、光村はストーリーがとても良いと感じました。実際の中学校生活で起きるようなことが題材になっていて、とても身近に感じられます。生徒たちも、登場人物と一緒に成長していくような気持ちで学習に取り組めるのではないかと思います。

木島教育長 ありがとうございます。他に御意見ございますか。

木島教育長 御意見がないようでしたら、候補を決めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

木島教育長 それでは中学校用教科書目録の6者の中から候補としたい教科書の発行者名のところで挙手をお願いします。

木島教育長 それでは、東京書籍が良いと思う方、挙手をお願いします。0票。開隆堂出版、0票。三省堂、0票。教育出版、0票。光村図書出版、4票。啓林館、0票。

鈴木委員、間違いありませんか。

鈴木委員 はい。

木島教育長 ありがとうございます。挙手の結果、光村図書出版が4票ということで、英語は「光村図書出版」を採択候補とすることといたします。

木島教育長 最後に道德について行います。準備をお願いします。

木島教育長 どなたか、御意見をお願いいたします。

(鈴木委員 挙手)

木島教育長 鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 私は、日文が良いと思います。どの題材も分かりやすく、特に3年生の教材は感動的な内容が多く、素晴らしいと思いました。

学ぶテーマが「いじめ」、「情報社会」、「自立と共生」、「環境と未来」、「安全な生活」など生徒に興味を抱かせ、身近な内容になっていると思いました。

また、学習が「気づく」、「考える・議論する・深める」、「見つめる・生かす」という流れになっており、さらに視野を広げてのページで、考える場面と合わせることで、より深い学びにつながっていくのではないかと思います。

木島教育長 ありがとうございます。他の委員の御意見を求めたいと思います。

(北村委員 挙手)

木島教育長 北村委員、お願いします。

北村委員 まず、日文ですが、「いじめ」について丁寧に扱っています。ゴールデンウィークや夏休み等、長期休み後にユニット「いじめと向き合う」の中で様々な教材が扱われており、じっくり考えるための場面が設定されています。

また、光村もいじめの問題を丁寧に扱っていると感じました。1年32ページ「自分の気持ちを相手に伝えるには」、2年34ページ「感情をマネジメントしてみよう」、3年34ページ「自分を受け入れるために」では、「いじめ」を許さない心について考え、話し合うことができるページになっているところが良いと思いました。

さらに、光村の1年134ページ「私たちのもっている人権って?」、2年132ページ「マイノリティの問題はみんなの問題」などのコラムをとおして、生徒たちが、

いじめだけでなく差別や戦争など、世界に山積している問題について考え、多様な人々と共に暮らしていく際に必要な人権感覚を磨くことができる点が、とても素晴らしいと感じました。

木島教育長 ありがとうございます。他の委員の御意見を求めたいと思います。

(有山委員 挙手)

木島教育長 有山委員、お願いします。

有山委員 私も、光村が良いと思いました。「橋の上のおおかみ」は、小学校でも学習する教材ですが、中学校1年生の教科書で光村と東書が再度、取り扱っています。その中で、光村は、「もう一度学び直したら、あなたは、どんなことを感じたり、考えたりするでしょうか」とここで取り扱う意味を説明し、丁寧に取り扱っています。小学校1年生と中学校1年生で同じ教材を扱うことはあまりない中で、光村は「経験を積むことで人はより良く成長する」ということを信じているのだと思いました。

道徳の本質は、すぐに答えを出したり、すぐに生き方を変えたりするのではなく、長い年月をかけて自分や他者と向き合いながら自分なりの答えを見つけるものだと思います。この点を大切に考えている光村が良いと思いました。

木島教育長 ありがとうございました。他の委員の御意見を求めたいと思います。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いします。

馬場委員 私も光村が良いと思います。光村の1年28ページ「席を譲ったけれど」という教材があります。これは、実際の新聞に掲載された中学生の投稿を取り上げているのですが、その投稿に対して、すぐに子どもたちが感想を言うとかどう考えるかではなく、同じ新聞の中でその投稿に対する大人たちの投稿が掲載されており、それを取り上げています。架空の話ではなく、具体的で現実感のある内容になっています。

それによって、事実や経験に基づいた大人の意見を中学生に提示したうえで、さらに自分たちでも考えさせることで、社会の中の現実と向き合い、さらに自分に向き合う内容になっているのが素晴らしいと思います。

また、1年122ページ「差別の根底にあるものは？」の教材について、現代社会



で問題になっている具体的な差別や人権について、考えさせている点が良いと思います。

なお、「バスと赤ちゃん」という教材を、G a k k e n、あかつき、日文で取り扱っているのですが、G a k k e nでは1年12ページに、もう一つの「バスと赤ちゃん」を取り上げており、自分の生き方に問いかける内容になっています。誰かの考えに同調するのではなくて、自分が自己犠牲を払ってどのように行動するかというところまで踏み込んでいるという点で、G a k k e nはなかなか良いと思いました。

ただ、全体としては、光村が良いと思います。1年、2年、3年とも、見開きのページに掲載されている文章が素晴らしいんです。2年の「なんだか、わけもなく焦るのだ。わけもなく苛立つのだ。何なんだろうな、これって。」これは、有名作家が書いた文章ではないんです。おそらく光村の編集部の方がこういう文章を書かれています。

1年、3年でもそうなんです。やはり心に響く文章をうまく使う。これが光村の素晴らしいところだと私は感じています。言葉の力の重要さや美しさが際立っており、これは道徳だけではなく国語も同様です。その点では、光村が一番訴える力があると思っています。

木島教育長 ありがとうございます。他に御意見はございますか。

(北村委員 挙手)

木島教育長 北村委員、お願いします。

北村委員 光村の「なんだろうなんだろう」では、ヨシタケシンスケさんのイラストで興味を持たせる導入につながっています。その中で、「正義とは」、「ゆるすとは」、「自立とは」など、自分自身に問いかける内容になっていて、光村が道徳で大切にしたい「自分に問う」、「友達と問いかける」、「生き方を問う」視点が盛り込まれていると思いました。

道徳は、受験とは関係ないと思う生徒が多いと聞いているのですが、そのようなことがないように丁寧に授業を行える教科書を扱ってほしいと思いました。その視点からも、光村が良いと思いました。

木島教育長 ありがとうございます。他の委員の御意見を求めたいと思います。

(有山委員 挙手)

木島教育長 有山委員、お願いします。

有山委員 光村の良いところは「発問」がとても優れているところです。道徳の授業は、「発問」がとても大切です。多くの教科書では、主人公の立場になって考え、自分に置き換えて考える発問が多い中で、光村は「見方を変えて」のコーナーで、様々な人物の考え方について触れ、多角的・多面的に考えることで「答えは一つではない」という、道徳にとって大切なポイントを盛り込んでいる点に非常に共感できました。

木島教育長 ありがとうございます。他に御意見はございますか。

(鈴木委員 挙手)

木島教育長 鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 先ほど、日文の良さを話しましたが、光村の良さについてもお話します。

光村の1年112ページ「私が働く理由」では、座間市のクリーンセンターのことが取り上げられています。座間市は、分別収集に力を入れています。「日本一ごみの少ない地域にしよう」というキャッチフレーズで長年取り組んでいるので、生徒に教材をとおして、座間のことを知ってもらえるのは非常に良いことだと思います。

さらに、郷土の伝統と文化を考えるという点において、1年146ページ「自分の地域の『宝』って？」では、歌をとおして自分の暮らす地域に目を向け、話し合うことによって、地域の宝を考え、座間の良さや郷土愛を考えることにつながっていくのではないかと思います。

木島教育長 ありがとうございます。他に御意見はございますか。

(有山委員 挙手)

木島教育長 有山委員、お願いします。

有山委員 3回目になりますが、さらに、光村の良いと思うところをお話します。

光村の1年44ページ「いつもの教室の中で」、2年46ページ「テニス部の危機」、3年51ページ「私たちの合唱祭」では、生徒の実生活で起きている問題を取り上げ、生徒が本音で話し合い、本気で解決したいと思えるような教材を扱っている点がとても良いと思います。

木島教育長 ありがとうございます。道徳については色々と御意見をいただきました。  
それでは、候補を決めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

木島教育長 それでは、中学校用教科書目録の7者の中から候補としたい教科書の発行者名のところで挙手をお願いします。

木島教育長 それでは、東京書籍が良いと思う方、挙手をお願いします。0票。教育出版、0票。光村図書出版、3票。日本文教出版、1票。G a k k e n、0票。あかつき教育図書、0票。日本教科書、0票。  
鈴木委員、間違いはございませんか。

鈴木委員 はい。

木島教育長 ありがとうございます。挙手の結果、光村図書が3票、日本文教出版が1票ということで、道徳は「光村図書出版」を採択候補とすることといたします。

木島教育長 それでは、16種目の候補が出そろいましたので、最終の採決を取りたいと思います。16種目の候補について確認をいたします。

国語は光村図書出版、書写は光村図書出版、社会の地理的分野は帝国書院、歴史的分野は帝国書院、公民的分野は帝国書院、地図は帝国書院、数学は東京書籍、理科は東京書籍、音楽の一般は教育芸術社、器楽合奏は教育芸術社、美術は光村図書出版、保健体育は大修館書店、技術・家庭の技術分野は東京書籍、家庭分野は東京書籍、英語は光村図書出版、道徳は光村図書出版です。

鈴木委員、間違いありませんか。

鈴木委員 はい。

木島教育長 この教科書で良いと思う方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

木島教育長 4票、全員です。令和7年度使用中学校教科用図書は以上のように決まりました。

木島教育長 令和7年度使用中学校教科用図書の採択は以上となりますが、全体をとおして改めて何か御意見はございますか。

木島教育長 ないようでしたら、私から、今回の中学校の教科用図書採択を振り返って、所見を述べさせていただきます。

4年前の教科用図書採択以降、中央教育審議会答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」において、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることをとおして、主体的・対話的な深い学びを目指していくことが示されました。

また、学校においては、子どもたちの1人1台端末が整備され、端末を日常的に活用しながら、誰一人取り残さない学びの変革が求められるなど、これまでの学校教育の在り方が大きく変化してきています。

私たち教育委員は、予測困難な時代を生きる子どもたちに、本市の豊かな心を育むひまわりプランの願いである「一人一人が伸びやかに、周りの人々とともに前向きに幸せに生きること」を踏まえ、世界の多様な課題に主体的に向き合い、協働しながら解決策を考える力を身につけてほしいと思っています。

特に、道徳科においては、子どもたちが、日常の当たり前に目を向け、問い直し、人々がより良く生きていくためにはどうすれば良いのか、仲間と語り合いながら「納得解」を生み出す経験を、中学校の3年間をとおして積み重ねていくことが必要だと考えます。ここでいう「納得解」という言葉ですが、広辞苑等に記載はないものの、正解のない課題での解決策と訳せるかと思います。課題に対して自分やみんなが納得できるような解こそが、「納得解」であります。

このような考えと新たな学校教育の実現を目指して、本市の子どもたちにふさわしいと考える教科書を今回採択させていただきました。なお、道徳科については、中学校全学年で採択した教科書を使用することにします。

先生方には、教師主体の授業から子ども主体の学びを目指して、丁寧な教材研究と併せて、先生方が活発に意見を交わしながら、互いの授業力を高め合っていただくことを期待しています。

最後にもう一点、「レイマンコントロール」という言葉があります。教育行政や学校運営が、教員など「教育の専門家」だけの判断に偏ることがないように、レイマンである教育委員を通じて、広く社会の常識や住民のニーズを施策に反映させるためです。教育の専門家である方々の御意見を十二分に受け止めつつ、レイマンである教育委員が判断し、採択したことを御理解いただきたいと思います。

木島教育長 これで、議案第43号及び報告第8号については終了いたします。

木島教育長 続きまして、議案第44号「令和7年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について」、説明をお願いいたします。

(下斗米課長 挙手)

木島教育長 下斗米教育指導課長、お願いいたします。

下斗米課長 8ページをお開きください。

提案理由としましては、令和7年度に特別支援学級で使用する一般図書及び文部科学省著作教科書について採択いただきたく提案するものです。

補足として、特別支援学級用の教科書ですが、毎年変わるものですので、毎年採択について議決を求めさせていただきます。特別支援学級では、教科書以外の図書を使用することが認められています。

別添3「特別支援学校用(小・中学部)教科書目録(令和7年度使用)」と別添4「令和7年度使用 一般図書一覧」を御覧ください。特別支援学級で小学校・中学校用教科書以外の図書を使う場合は、これらの教科書や図書の中から使用することになります。そこで、令和7年度特別支援学級の教科用図書として、別添3及び別添4に掲載されている図書を一括して採択することを提案いたします。

説明は、以上です。

木島教育長 ありがとうございます。ただいまの件について、御質問等はございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、議案第44号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

木島教育長 御異議等ないので、議案第44号は承認いたします。

木島教育長 ここで、10分程度休憩いたします。

(休憩)

木島教育長 それでは、再開いたします。

続きまして、議案第47号「令和6年度座間市教育事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」、説明をお願いいたします。

(高木部長 挙手)

木島教育長 高木教育部長、お願いいたします。

高木部長 それでは、議案第47号について御説明します。資料の13ページを御覧ください。

提案理由は、令和5年度事業を対象とした令和6年度教育事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書を議会へ提出するため提案するものです。

本点検・評価は、教育委員会が、教育行政に関し独立した執行権限を有する機関であることから、教育の基本方針に基づき、どのように事務が執行されているのか自らチェックし、市民にその状況を説明する必要があるとの目的で実施するものです。

今年度は、令和5年度事業をその対象とし、通算17回目の点検・評価作業を行いました。なお、今年度の点検評価委員会は、5月27日、6月17日及び7月2日の計3回開催し、外部評価委員である学識経験者の皆様から様々な御意見や御指摘をいただき、点検・評価報告書(案)に反映しました。

それでは、別添5議案第47号関係の資料、「令和6年度(令和5年度事業対象)教育事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書(案)」の1ページを御覧ください。

「1 趣旨」は、ただ今御説明したとおりです。

「2 点検・評価の対象」です。今年度から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき策定した「第3期座間市教育大綱」の基本理念の実現に向け、教育と文化の2つの基本目標を達成するために掲げた10施策のうち、教育委員会が所管する8施策によって取り組んだ主な事業のほか、同教育大綱の個別計画により推進した令和5年度事業、並びに実施計画における重点事業等を点検・評価の対象としました。

次に、「3 点検・評価の方法」についてです。点検・評価に当たっては、「第3期座間市教育大綱」に掲げる各施策を推進するために取り組んだ主な事業について、昨年の報告書に示された課題等及び達成状況等を踏まえつつ、令和5年度における教育委員会としての取組、今後の課題及び自己評価について考査し、学識経験者の意見等を参考に進めてまいりました。

ここで点検・評価報告書(案)の記述方法について、「施策の方向(1)」を例に御説明いたしますので、5ページ、6ページを御覧ください。

5ページの表中に各施策とその取組方策について列記しました。

次に、6ページでは、各施策を推進するために取り組んだ事業を表形式でまとめました。表上部に、施策関連番号、取組名、所管部署及び事業概要を記載しました。この施策関連番号は、各取組と5ページの表中に記した取組方策の番号とを関連付けた

ものです。

その下の記述は、各取組を一連の流れで確認できるよう、【概要・実績】、【成果・課題】、【今後の対応】としました。

また、写真、データ、図表などを多用し、視覚に訴えることで、一目で1年間の取組内容が理解できるよう努めました。

続いて18ページを御覧ください。点検評価委員会からの主な御意見は、各施策の最後に記載しました。

以上、議案第47号に関する概要説明とさせていただきます。

本点検・評価報告書の議会への提出について、御協議をお願い申し上げます。

木島教育長 ありがとうございます。内容は、事前に教育委員に目をとおしていただいております。大変時間をかけて協議をさせていただきましたので良い内容になっていると思っております。

ただいまの件につきまして、御質問等がございましたらお願いいたします。

(鈴木委員 挙手)

木島教育長 鈴木委員、お願いします。

鈴木委員 全体的に非常に良い中身だと思います。15ページ「教育相談事業」の概要・実績の中段に記載されている中学校の心のフレンド員派遣について質問です。

1点目はボランティアという書き方で良いのか、心のフレンド員とはっきり表記すべきではないかと考えます。

2点目は、事業内容が書いてあるのですが、他の項目と同じように内容を書くべきではないかと思えます。

今、地域との協働を目指す中でしっかりと表記すべきではないかと思えます。

以上です。

(石田所長 挙手)

木島教育長 石田教育研究所長、お願いいたします。

石田所長 いただきました御意見をもとに、表記並びに具体的な支援の内容を加えて修正させていただきます。内容的には、不登校対策の充実を図るため、中学校に心のフレンド員というボランティアを派遣しておりますが、孤立しがちな生徒がいた場合に声かけ

など寄り添うことで不登校の未然防止に努めるという活動内容になっております。  
以上です。

木島教育長 スタッフとしては学生が多いということでしょうか。それとも一般の方もいますか。

(石田所長 挙手)

木島教育長 石田教育研究所長、お願いいたします。

石田所長 以前は教員や心理職を目指す学生の方にお声かけをしていましたが、今はそのような枠は取り払いまして、支援に関心がある方ということで、広く募集をしております。  
以上です。

木島教育長 丁寧にありがとうございました。鈴木委員、よろしいでしょうか。

鈴木委員 心のフレンド員の方には、教育委員会から文書をお渡しして、正式に委嘱という形になりますか。

(石田所長 挙手)

木島教育長 石田教育研究所長、お願いいたします。

石田所長 4月当初に委嘱式を行って、研修を経て学校に行っていただくという流れです。

木島教育長 他に御質問等があればお受けしたいと思います。

(北村委員 挙手)

木島教育長 北村委員、お願いします。

北村委員 28ページ、「中学校給食の充実」について、成果・課題のところではLINEからの給食申込を導入されたということで、とても便利になったという保護者の声を聞きます。

現在は、年間申込のみになっておりますが、今後は、月単位又は1日単位という申込みもLINEでできるようにするという検討をされているかお聞きします。



(小林担当課長 挙手)

木島教育長 小林保健給食担当課長、お願いいたします。

小林担当課長 他市の例を参考に検討してはいるのですが、専用のシステムを導入しなければいけない点やLINEについても今の機能では難しいのではないかという点で止まっております。

座間市として全庁を挙げてデジタル化を推進していますので、デジタル推進担当課と継続的に検討しているところです。

木島教育長 ありがとうございます。多くの保護者の方たちが望んでいることでもあると思っておりますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

木島教育長 他はいかがでしょうか、感想でも結構です。馬場委員、いかがでしょうか。

馬場委員 正直申し上げて、これだけ良くできた点検・評価報告書はないと思います。しかも点検評価委員として金子委員、八木委員、小井田委員がしっかり見て、それぞれ評価を書いていらっしゃる。

これは素晴らしいです。これだけしっかりできているので安心して見ていられます。

木島教育長 安心して見ていられますというのは嬉しいですね。馬場委員までお聞きしましたので、有山委員、いかがですか。

有山委員 本当によくまとまっていると思います。そして、カラーの写真が載っているのがすごく分かりやすく、とても素晴らしいと思いました。

木島教育長 ありがとうございます。それでは、議案第47号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないようですので、議案第47号は承認いたします。

木島教育長 続きまして、議案第48号「教育関係予算案に関する意見の申出について」、説明を

お願いいたします。

(高木部長 挙手)

木島教育長 高木教育部長、お願いいたします。

高木部長 それでは、議案第48号について御説明いたします。資料の14ページを御覧ください。

提案理由は、令和6年度座間市一般会計補正予算について提案するものです。

15ページは、市長からの意見聴取の文書です。

補正予算の内容につきましては、16ページに記載しております。

それでは、歳入について御説明します。

No. 1の社会教育施設整備事業債は、地方債の起債に伴う地方交付税措置の拡充を図るため、地方債の起債対象事業費を増としたことに伴う増額です。

この歳入は、市民文化会館大規模改修工事監理委託料及び市民文化会館大規模改修工事費に充てられます。

議案第48号の説明は以上です。

なお、この件について、詳細を担当の新井生涯学習課長から引き続き御説明させていただきます。

(新井課長 挙手)

木島教育長 新井生涯学習課長、お願いいたします。

新井課長 それでは、議案第48号の詳細について御説明します。

まず、地方債についてですが、これは地方公共団体が1会計年度を超えて行う借入れのことです。必要な資金を国や金融機関など外部から調達する、いわゆる借入金のことです。

また、起債というのは、ここでいう地方債を起こすということです。今回の補正予算は、地方債を増額することなので、借入金を増やすということになります。そうなりますと当然、借入金の返済には利子がありますので、通常の場合、総額で考えますと、借入をしない場合に比べて市の負担は増額します。

しかし、地方債の中には起債額に対し、地方交付税措置がなされるものがございまして、今回はその拡充を図るものです。

地方交付税交付金とは、地方公共団体の財政格差を小さくするために国から交付さ

れる交付金のことです。ここでいう地方交付税交付金とは、返済する額に対して所定の割合の地方交付税措置がされるというものです。

簡単に申しますと、借入金は返済しなければなりません、それと同時に一定の割合の地方交付税交付金が入ってくるというものです。結果的に相殺すると市の実質的な負担額が少なくて済むということです。

議案第48号の補足説明は、以上です。

木島教育長 いかがでしょうか。改めて何か御質問はございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、議案第48号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないので、議案第48号は承認いたします。

木島教育長 続きまして、議案第49号「財産の取得に関する意見の申出について」、説明をお願いいたします。

(石田所長 挙手)

木島教育長 石田教育研究所長、お願いいたします。

石田所長 それでは、資料の17ページを御覧ください。議案第49号について御説明いたします。

提案理由は、座間市立小・中学校指導者用パソコンほかの購入契約を締結するため提案するものです。

市長からの意見聴取の内容は、次の18ページをご覧ください。

これに対しまして、19ページのとおり異議なしと回答しました。

本件は、小・中学校指導者用パソコンほかを株式会社JMC営業部と税込み3,961万2,166円で契約いたしたく提案するものです。

議案第49号の説明は以上です。

木島教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

木島教育長 よろしいでしょうか。私から質問いたします。

この小・中学校の指導者用パソコンですが、実際に学校現場で使用できるのはいつ頃になりますか。

また、この指導者用パソコンは、基本的には、小・中学校で子どもたちが使っている1人1台端末と同じものと考えてよろしいですか。

(石田所長 挙手)

木島教育長 石田教育研究所長、お願いいたします。

石田所長 契約後、8月中に各校のスケジュールを調整し、2学期には間に合う予定です。

また、端末につきまして、操作する部分は同じです。少し軽くなり、画面も少し大きくなっておりませんが、操作は子どもが使っている端末と同じですので、指導がしやすくなっています。

以上です。

木島教育長 ありがとうございます。2学期に学校訪問した時には、先生方が新しいパソコンを使っているところを目にすることがあるかと思います。

他に御質問等よろしいですか。

木島教育長 御質問等もないようですので、議案第49号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないので、議案第49号は承認いたします。

木島教育長 続きまして、議案第50号「工事請負契約の締結に関する意見の申出について」、説明をお願いいたします。

(新井課長 挙手)

木島教育長 新井生涯学習課長、お願いいたします。

新井課長 それでは、資料の20ページを御覧ください。議案第50号について御説明します。

市の条例で、予定価格が1億5千万円以上の工事に係る契約を行う場合には、市議会の議決が必要と定められているため、法律に基づき、議案提出者である市長から教

育委員会に意見聴取があり、これに回答するものです。

提案理由は、座間市立市民文化会館大規模改修工事（債務負担）請負契約を締結するため提案するものです。

市長からの意見聴取の内容は、21ページを御覧ください。

本件は、座間市立市民文化会館大規模改修工事（債務負担）請負契約をアイグステック株式会社関東支店と税込み2億3,200万円で締結いたしたく提案するものです。

この工事は、座間市公共施設再整備計画に基づき、特定天井の改修及び老朽化した施設の改修を行うことで安全性を高めるとともに、長寿命化を図るものです。

議案第50号の説明は以上です。

木島教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

木島教育長 よろしいですか。

市民文化会館の大規模改修は、まもなくですが、休館は、8月1日からですか。

新井課長 休館は、8月1日からです。工事の契約自体は、申し上げたとおり、議会の議決の後になりますので、議決されれば、議会閉会日の翌日の8月30日に契約になると思います。

木島教育長 ということは、市民文化会館を使用できるのは今月までで、その後は約2年間、休館ですかね。

新井課長 現時点では、令和8年6月30日まで休館を予定しております。

木島教育長 分かりました。御質問等もないようですので、議案第50号は承認することによってよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

木島教育長 御異議等ないので、議案第50号は承認いたします。

木島教育長 続きまして、議案第51号「和解及び損害賠償の額を定めることについて（追認）」、説明をお願いいたします。

(新井課長 挙手)

木島教育長 新井生涯学習課長、お願いいたします。

新井課長 それでは、資料の22ページを御覧ください。議案第51号について御説明します。  
提案理由は、交通事故による損害に対し、和解及び損害賠償の額の決定をすることについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定による議会の議決を得なかったため、市長部局に対し、別紙のとおり申し出ることについて提案するものです。

別紙につきまして、資料23ページを御覧ください。初めに、事故の概要です。

相手方は、市内栗原中央三丁目在住の29歳男性。

事故発生日時は、令和5年11月4日午後2時45分頃。

事故発生場所は、座間市東原四丁目1番15号先路上です。

事故の状況は、庁用車が一時停止せずに交差点を通過しようとしたところ、右側から走行してきた相手方車両と衝突し、相手方が負傷し、及び当該相手方車両がカーブミラーに衝突し、当該カーブミラーが破損したものです。

和解の内容は、損害賠償の額124万2,968円を市が、損害賠償の額2万163円を相手方が負担することで令和6年6月13日に和解契約を締結したものです。

本件は、議会の議決を得るべき事件に該当していたところではありますが、議会の議決を経ずに損害賠償の額を決定し、和解契約を締結していたため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づく議会の議決をお願いするものです。

交通法規の遵守を怠って事故を起こし、市民に御怪我を負わせ、御迷惑をお掛けしたこと、また、法令に基づき事務を執行すべきところ、関係法令等の認識を欠いた事務処理を行い、このような事態に至りましたことについて、深くお詫び申し上げます。

今後このようなことを二度と繰り返さないよう十分注意のうえ、再発防止に取り組んでまいります。

議案第51号の説明は以上です。

木島教育長 ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、議案第51号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないので、議案第51号は承認いたします。

木島教育長 本日、公開の案件は以上です。  
ここからは、非公開案件の審議に移ります。  
恐れ入りますが、傍聴人の方は暫時退席をお願いいたします。

(傍聴人全員が退出、以降は傍聴人なし)

(議案第45号「座間市教育委員会職員の人事について」及び第46号「座間市学校運営協議会委員の任命について」、並びに報告第9号「県費負担教職員の任用について」は非公開)

木島教育長 本日の案件は以上です。  
その他、会議の中で取り上げたいことはございますか。

(小林担当課長 挙手)

木島教育長 小林保健給食担当課長、お願いいたします。

小林担当課長 資料1の就学支援課報告事項を御覧ください。  
こちらは、東中学校が修学旅行で5月13日に泊まった旅館の部屋の障子を破損した件について、損害賠償をお支払いする内容について専決処分をいたしましたので、8月に開会する議会に報告する案件でございます。  
以上です。

木島教育長 この件につきまして、御質問等ございますか。

木島教育長 障子1枚が43,780円ということですが、どのような障子でしょうか。

(小林担当課長 挙手)

木島教育長 小林保健給食担当課長、お願いいたします。

小林担当課長 障子の金額について御説明いたします。通常の障子ではなく、子どもが泊まるのを前提とした宿ということで、ガラス繊維を混ぜた強化障子となっているため、障子1枚分でもこのぐらいの修理費がかかることを確認しております。

木島教育長 ありがとうございます。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いします。

馬場委員 これは、わざとやったのですか。

(小林担当課長 挙手)

木島教育長 小林保健給食担当課長、お願いいたします。

小林担当課長 現場の状況の聞き取りによると、悪ふざけやわざとということではなく、生徒さんたちも特に障子を破った意識がない状態で、ただ破れていた事実があったという状況です。

木島教育長 障子を破ってしまった本人が分かる状態であれば、旅行会社の保険で対応できるのですが、誰が破ったかは最後まで特定できなかったということで、個人に掛けていた保険ではなく、市が学校に掛けている保険で処理をすることになり、このような賠償の結果となりました。

木島教育長 この件はよろしいでしょうか。他にございますか。

(新井課長 挙手)

木島教育長 続きまして、新井生涯学習課長、お願いいたします。

新井課長 生涯学習課から、資料2、資料3及び資料4の専決処分の報告について御説明します。よろしいでしょうか。

これら3件は先ほどの議案第51号に関連する案件となります。和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

案件が先ほどの議案1件とこの報告3件に分かれている理由は、1つの事故において損害賠償の額が100万円を超えた和解が1件あったこと、また同じく100万円



以下の和解において相手方が3者であったことによるものです。

なお、各報告につきましては、お手元の資料のとおりになります。これら3件につきまして、100万円以下の和解及び損害賠償の決定事案であるため、市長の専決処分事項に当たりますが、和解契約締結の際に専決処分を行っていないことが分かり、事後である令和6年7月17日に専決処分をしたものです。

繰り返しになってしまいますけれども、このような事態に至りましたことについて深くお詫びを申し上げます。申し訳ございませんでした。

生涯学習課からの報告事項の説明は、以上です。

木島教育長 ありがとうございます。それでは、よろしいでしょうか。

次回の定例会は令和6年8月21日（水）午前9時30分から教育委員会室で開催いたします。

以上で座間市教育委員会7月定例会を閉じさせていただきます。